

令和 3 年度

伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書
(令和 2 年度実施分事務事業)

令和 3 年10月

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検評価制度の概要	1
（１）経緯及び目的	
（２）学識経験者の知見の活用	
（３）点検評価の対象	
（４）点検評価の方法	
（５）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況	
3 令和３年度事務事業点検評価（令和２年度実施分事務事業）対象事業	3
令和３年度事務事業点検評価（令和２年度実施分事務事業）評価一覧	4
（１）放課後児童健全育成事業	5
（２）児童虐待等相談事業	6
（３）小・中連携学力向上推進事業	7
（４）学校図書館機能活性化事業	8
（５）月舘学園小中一貫教育推進支援事業	9
（６）スポーツ施設指定管理事業	10
（７）史跡整備保存活用事業	11
4 資料	
（１）伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	12
（２）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	13
（３）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	14

1 点検評価制度の概要

（１）経緯及び目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

（２）学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員5人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』（以下「評価委員会」という。）を設置し、本市教育委員会事務局が検討した成果と課題について、それぞれの立場から意見・助言を頂くこととしました。

（３）点検評価の対象

点検評価の対象事業については、施策の具現化のため重要と思われる事業を対象とし、評価委員会で7つの事業を選定していただきました。

（４）点検評価の方法

事務事業の評価については、教育委員会事務局が内部評価として①必要性②有効性③効率性についての評価及び今後の事業の方向性について、総合評価を実施しております。評価委員会では、教育委員会事務局の内部評価について検証し、事務事業についての課題や今後の対応方針について、ご意見等をいただきました。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会 長
福 原 太一郎 (学校教育関係者)

副会長
東 城 一 弘 (保健体育・スポーツ関係者)

委 員
菅 野 千恵子 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
澁 谷 妙 子 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
穴 戸 弘 治 (芸術文化・文化財関係者)

2 点検評価委員会の開催状況

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

- (1) 第1回委員会 委員5名出席
令和3年7月26日(月) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (2) 第2回委員会 委員5名出席
令和3年8月24日(火) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (3) 第3回委員会 委員5名出席
令和3年9月28日(火) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

3 令和3年度事務事業点検評価（令和2年度実施分事務事業）対象事業

丁寧な議論を行うことができる協議時間を取るため、4つの施策ごとに1～3事業を選定し、全部で7事業としました。

政策 《豊かな心を育むまちづくり》

施策：子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

- 1 放課後児童健全育成事業（担当：こども未来課）
- 2 児童虐待等相談事業（担当：ネウボラ推進課）

施策：「生きる力」を育む学校教育の充実

- 1 小・中連携学力向上推進事業（担当：学校教育課）
- 2 学校図書館機能活性化事業（担当：学校教育課）
- 3 月舘学園小中一貫教育推進支援事業（担当：学校教育課）

施策：心を育む生涯学習の推進

- 1 スポーツ施設指定管理事業（担当：生涯学習課）

施策：文化財の保護と芸術文化の振興

- 1 史跡整備保存活用事業（担当：生涯学習課）

令和3年度事務事業点検評価（令和2年度実施分事務事業） 評価一覧

番号	事業名称	内部評価		委員会評価
		一次評価	総合評価	
1	放課後児童健全育成事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
2	児童虐待等相談事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
3	小・中連携学力向上推進事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
4	学校図書館機能活性化事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
5	月舘学園小中一貫教育推進支援事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・2 見直しの余地がある	今後の方向性 ・・・3 休止、廃止	廃止
6	スポーツ施設指定管理事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
7	史跡整備保存活用事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・2 見直しの余地がある	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切

事務事業名		1 放課後児童健全育成事業			担当課	こども未来課		
施策		子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実					事業費 (予算)	千円
施策の目的		安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する					元年度	163, 782
基本事業		子どもが健やかに育つ環境づくり					2 年度	163, 118
基本事業目的		子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進する					3 年度	154, 433
(1) 事業概要								
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として、市内11箇所に公立の児童クラブを設置し運営を行っている。								
◆実施箇所－11箇所（クラブ数19） ①だて児童クラブ(3)、②ふしぐろ児童クラブ(1)、③やながわ児童クラブ(3)、④あわの児童クラブ(1)、 ⑤せきもと児童クラブ(1)、⑥ほばら児童クラブ(4)、⑦かみほばら児童クラブ(2)、 ⑧はしらざわ児童クラブ(1)、⑨おおた児童クラブ(1)、⑩かけだ児童クラブ(1)、⑪つきだて児童クラブ(1)								
◆登録児童数－811人（令和2年5月1日現在）								
◆開設時間－①月～金曜日 児童の下校時間～午後7時まで ②土曜日、学校休業日 午前7時30分～午後7時まで								
(2) 目的と手段								
【対象】登録児童数（小学1～6年生）及びその保護者 【意図】子どもたちが安全で安心して生活ができるとともに、適切な遊びにより健やかに成長できる。 保護者が、仕事と子育ての両立ができる。 【目指す状態】希望者全員が放課後児童クラブを利用できる。								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
A	開設日	日	見込値	294	294	293	293	293
			実績値	289	292			
B	登録児童数	人	見込値	843	843	843	883	883
			実績値	774	811			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	共働き世帯の増加や核家族化により、日中保護者が自宅にいない家庭が増えており、放課後児童クラブの必要性はますます高くなってきている。				
		②有効性	2. 見直しの余地がある	利用希望者の受け入れができない状況が発生した。クラブ運営については、共通の保育目標を定め児童の健全育成に努めている。更に保育の質の向上を図っていく必要がある。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	クラブ運営のため支援員等(嘱託)を雇用し配置している。しかし、必要人数が確保できずシルバー人材を活用し運営している。令和2年度からは、会計年度任用職員となり処遇改善等が図られているものの、今後も引き続き人材確保を進めていく。			
	受益者負担		■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
総合評価	④今後の方向性	対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある					
		令和2年度は一部のクラブで定員超過により入所待機者を出しており、老朽化した施設の更新と合わせて利用定員の増加を図るため、施設整備を検討している。 運営面では、児童の健全育成に向けて、支援員の研修等を実施するとともにコーディネーターによる巡回指導により質の向上に努めている。今後、更なる充実を図っていく必要がある。						
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		◆希望者全員の受け入れを可能とすることが理想である。令和2年度は1年生から3年生が優先して入っていたが、新4年生で入れなかった子の保護者は非常に困ったという声をたくさん聞いた。期間限定でも、1学期中とか5月の連休前までとか、4月から入れなかった子どもが過ごせる場を作る対策があればよかった。 ⇒令和2年5月1日現在の待機児童は、だて児童クラブ19名、やながわ児童クラブ15名である。だて児童クラブについては、小学校の改築事業に合わせて児童クラブを建築中であり、今現在の利用定員160名から200名に定員を増やす予定のため、令和4年度からは解消されると見込んでいる。やながわ児童クラブは、夏休み明けぐらいには、待機児童は解消されている。また、基本的に待機になるのは、4年生以上の児童がほとんどである。						
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答		◆十分必要性が高い事業だと思う。シルバー人材センターから派遣される人材はどういう人が派遣されるのか。支援員の確保が難しいのであれば、シルバー人材センターからの人員を多くすれば対応が可能ではないか。 ⇒シルバー人材センターから派遣される職員は、センター独自で児童クラブ従事者向けの研修を受講した上で従事している。市の支援員に対しては、児童クラブコーディネーターが各クラブを巡回し、指導を行ったり、研修会を年5回実施し職員の質の向上を図っている。 保育の質の向上ということから考えると、一概にシルバー人材センターでということも出来ない。資格を持った支援員とシルバー人材とでチームを組むことが、ベストだと考えている。						

事務事業名	2 児童虐待等相談事業	担当課	ネウボラ推進課					
施策	子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実						事業費 (予算)	千円
施策の目的	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する						元年度	10,280
基本事業	支援が必要な子どもに対する体制づくり						2年度	14,901
基本事業目的	子どもに関するさまざまな問題への迅速な対応や、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で学ぶことを目的とした地域におけるインクルーシブ教育の理解啓発に努め、総合的で専門的な相談支援体制を整備する。						3年度	14,915
(1) 事業概要								
こども相談員やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、社会福祉士を配置し、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉向上を図るための相談、指導及び援助を行う。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、調整機関として関係機関と連携を図りながら児童虐待をはじめ要保護児童等の早期発見・対応に努め、適切な支援等を行う。								
◆職員体制 正職員・・・・・・・・2名 こども相談員・・・・4名（週3日） ＳＳＷ・・・・・・・・1名（週2日） 社会福祉士（要保護児童対策地域協議会調整担当）・・1名（週3日）								
◆要保護児童対策地域協議会の各種会議の開催（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）								
◆連携体制の強化 こども家庭総合支援拠点を設置								
(2) 目的と手段								
【対象】 要保護児童及び児童虐待等問題のある児童とその家庭 【意図】 児童の健全な養育環境を確保する 【目指す状態】 児童が家庭において適切な養育を受け、健やかな成長・発達が保証される。								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	こども相談室受理ケースの終結割合 (年度内終結件数／年度末受理件数)	%	見込値	50	50	50	50	50
			実績値	32	42			
B			見込値					
			実績値					
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	児童福祉法において児童相談に応じることが市町村の役割として明示されている。また、児童虐待による案件が増加している中、市町村の役割強化が求められている。				
		②有効性	2. 見直しの余地がある	いつでも気軽に相談できる体制を整えておくことが、要保護児童等の早期発見と速やかな支援につながる。要保護児童対策地域協議会の調整機関として、支援計画の作成や関係機関との対応を統括する必要がある。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	相談援助業務は、ケースによっては何回も相談を重ねながら支援していく場合があるため、効率性のみを重視することはできない。しかし、ケース検討会や関係部署との情報共有を速やかに行い、スムーズな支援を継続していけるよう意識している。			
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある				
			対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある				
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携体制を強化し、要保護児童等の早期発見と適切な支援をより迅速に行っていく。				
外部評価								
内部評価の検証	内部評価は適切である。							
今後の方向性	□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見	◆虐待の把握や対応の方法、また虐待の対応における市の権限はどこまであるのか。虐待は地域みんなで対応しなくてはならない。 ◆市内5地域ごとに少年補導員がいるが、連携はあるか。市の連携体制の強化が早期発見早期対応に繋がる。 ⇒妊娠期から就学までは子育て世代包括支援センターから、小学校以降は学校からの把握が多い。子育て世代包括支援センターの取り組みで問題が大きくならないうちに対応し解決することもある。保護等の権限は市はないので早期に児童相談所と連携体制はとるが、児童相談所も手一杯の状況にある。 少年補導員との連携は今後の参考にさせていただく。 ◆メディアでヤングケアラーが話題になっているが、実態は把握はしているか。意識を高めていかなくてはならない課題である。 ⇒市全体の把握は行っていないが、要保護児童対策協議会の中で支援している子どもの中にはヤングケアラーはいる。今後検討していかななくてはならない課題とは認識している。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答								

事務事業名		3 小・中連携学力向上推進事業			担当課	学校教育課		
施策		「生きる力」を育む学校教育の充実				事業費 (予算)	千円	
施策の目的		変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する				元年度	5,576	
基本事業		確かな学力を育む教育の推進				2年度	5,460	
基本事業目的		全学年実施の標準学力検査と全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査の結果を分析し、自校の学力の課題を明確にし、学校の組織を生かした対応により授業改善を図る。 また、小・中の連携を核とした取組により、確かな学力を身につけさせる。				3年度	5,367	
(1) 事業概要								
◆小、中学校の児童生徒の知識や技能の習得と、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、学習意欲を高め、確かな学力の向上を図ることをねらいとしている。そのため、小・中学校の児童1年～6年、生徒1年～2年を対象に学力検査を実施し、実態を把握し成果や課題を明確にし、学力向上及び資質・能力を身につけさせる方策を探る。 ◆学力向上推進会議（年2回）及び学力向上推進担当者会議（年2回）にて市全体の学力向上に関する共通課題を把握するとともに、5つの中学校区ごと（霊山・月舘は合同）に、小・中学校が連携して児童生徒の学力向上に取り組む。具体的には、中学校区ごとに、研究推進委員会を組織し、実態に応じて義務教育9年間を見通した授業づくり、授業研究会、家庭学習の在り方等の研究を推進する。								
(2) 目的と手段								
【対象】伊達市内小中学校教員 伊達市立小・中学校20校全児童生徒3,899人（令和2年5月1日現在） 【意図】中学校区ごとの学力向上の課題を理解し、具体的な改善策の検討や授業力の向上を図る。 教員の資質や指導力を高める。学力調査のポイントアップ。 【目指す状態】教職員が各中学校区ごとに研修を深め、児童生徒の知識や技能、そして思考力・判断力・表現力が高められてきている。								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	伊達市学力検査の数値 （全国と比較した平均正答率）	点	見込値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
			実績値	2.6	1.4			
B			見込値					
			実績値					
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	児童生徒の学力向上及び教職員の授業力向上を意図していること、児童生徒にとって9年間の連続性のある授業の必要性から、事業を継続する必要性がある。				
		②有効性	2. 見直しの余地がある	学校によつての学力の差があることや、中学校がまだ全国平均を下回っていることから、学力向上のための小・中の学びの連続性を高める取組、「主体的、対話的で深い学び」を実現する授業づくりの取組については、中学校区小中授業研究会を通して新学習指導要領の求める授業の在り方について研修を深めるなど、見直しの余地がある。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	学力向上に向けた各学校の取組とともに、各中学校区ごとに小中連携に努めながら推進しており、効率性は適切である。 今後は、県が実施している「ふくしま学力調査」と本事業で実施している「伊達市学力調査」の費用対効果について検討していく必要がある。			
	受益者負担		■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
	対象の妥当性		■：適切 □：見直しの余地がある					
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	1 伊達市学力向上授業研究会について、授業提供校は3本の矢の具体策に基づいた授業を実践する。 2 学力調査結果の分析の仕方について、授業改善に向けた視点の分析に沿うようにする。 3 hyper-QUの結果から、授業基盤である望ましい学級集団を目指しながら、授業改善に努める。 4 対面指導とタブレット端末を併用した授業の推進に努める。				
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		◆学力向上に向けて、これまでの取り組みを反省・分析し、より有効な手段が急務と考える。一人一人が活躍できる、学習集団としての学級をつくるのが大切なので、hyper-QUに視点を持ってくる対応策は効果的と考える。 ⇒現在hyper-QUは、小・中学校のすべての学年で実施している。学級集団の中での子どもの状況や生活の改善点を示す個票があり、一人一人の子どもへの指導の方向性も示される。また、学級全体の状況や今後の指導の方向性も示される。 これらのデータを用いて、親和的で、穏やかな安心した学級集団づくりを行い、学力向上を支える学習基盤を安定させることとしている。 ◆個々や、学校間の学力の差をなくすためには、小中の連携やタブレットでの個別指導等が有効ではないか。今後、高校に入学する生徒は一人一端末が必要になる予定で、タブレットでの学習は、高校での学習に繋がっていくものになる。本市でのタブレットの使用は子ども一人一人ということか。 ⇒タブレットは、一人一人に貸与している。通常は教室に置いてあるが令和3年度の9月からは自宅に持ち帰っての学習も計画している。 ◆教育委員会で考えてこれは重要となっても、現場の教師に、その気持ちが伝わらなかったら何も進まない。そこをどう直結できるように結びつけるか。共通理解に立った実践ができるよう、教育委員会が中心になり進める必要がある。 ⇒学力向上には、教員の授業の充実が大切である。目指す授業のイメージをできるだけわかりやすく示し、市内小中学校すべての教員が、同じ方向性で授業実践を重ねていく。そのためにも中学校区単位での小中連携は必要な取り組みとして推進していきたい。						
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答								

事務事業名		4 学校図書館機能活性化事業			担当課	学校教育課			
施策		「生きる力」を育む学校教育の充実				事業費 (予算)	千円		
施策の目的		変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する				元年度	17,808		
基本事業		確かな学力を育む教育の推進				2年度	21,483		
基本事業目的		学校図書館への司書配置により、学校図書館運営を充実させ、児童生徒に確かな学力と豊かな心を育む。				3年度	19,768		
（１）事業概要									
小・中学校に学校図書館に関する専門的な知識・技能を有した学校司書を配置し、スムーズな貸し出し業務、調べ学習に役立つ資料の整備、読み聞かせ充実のための連絡調整等の業務を行う。 また、学校図書館のイメージをより明るくし、活用しやすくするための備品等の充実を図ることにより、学校図書館の図書の整備・運営、児童生徒の読書活動の充実を進める。 学校司書の研修会を開催することで、情報共有を図り、配置校の図書館運営を充実させる。 また、学校と家庭が連携し、家庭での読書習慣形成のため「家読」を推進するとともに、ノーゲームデーなどを定着させる。									
（２）目的と手段									
【対象】 小・中学校 児童・生徒 【意図】 「読書センター」「学習情報センター」としての学校図書館を充実させることにより、児童生徒の学力向上と心の育成に資する。 【目指す状態】 児童生徒が学校図書館に進んで足を運び、本に親しんでいる。 学校図書館を授業で活用するなど、学びの場となっている。									
（３）成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	1人当たりの月平均読書冊数×12か月（小学校）		冊	見込値	144	144	144	144	144
				実績値	128	149			
B	1人当たりの月平均読書冊数×12か月（中学校）		冊	見込値	32	32	32	32	32
				実績値	25	35			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	・読む力の育成は学力向上の土台となる部分であり、活字にふれる場の設定はICT教育が進む中で、一層必要となる力である。					
		②有効性	2. 見直しの余地がある	・学校司書がすべての小中学校に配置されており、各学校の実態に合った図書館運営がなされている。さらに、学校司書どうしの情報共有や研修を充実させること、各校の図書館担当教員と学校司書の連携を強化することで、学校図書館の質の向上を図っていきたい。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	今後も、継続して学校図書館の充実と学校司書の資質向上に努めていきたい。				
	受益者負担		■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	学校司書の研修を増やし、学校司書の情報共有を行う場を設定するとともに、市内外を問わず、先進校の取組を各校の取組に生かす。					
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆学校司書が入ることによって学校図書館ががらりと変わり、貸出冊数が増えていくというようなことがある。学校図書館における司書の役割は非常に大きく、環境を良くしていくことが学校図書館の活性化につながっていくと思うが、本市での司書の配置状況は。 ⇒小学校に3名、中学校に3名、小・中学校（月館学園）に1名配置している。7名のため、週に何回か周りの学校に行くという形で、週に1日～2日巡回する方式の学校司書もいる。もちろん、1校に1名というのが理想ではある。 ◆先進校の視察は、図書館活性化においてとても大切なので、ぜひ司書の方に機会を作っていただきたい。 ⇒研修により、学校司書の資質向上を図ることが、子どもと本をつなぐことにつながると考える。引き続き研修の充実を検討していきたい。 ◆（３）の成果指標から見ると小学校と中学校では実績値が大きく違って、中学生になると読まないと取れる。部活や学習があり、読書量が減ることは理解できるが、読解力は学力向上に欠かせない。読むという機会をいろいろな形で増やす取り組みが必要になってくる。 ⇒小・中での読む冊数に差があるが、1冊の本の分量も関係していると考えられる。中学校でも朝の読書に取り組むなど、読書時間を確保している。 ノーゲームデー等の取組もあるが、コロナ禍で全市的に見るとゲームやスマホをやる時間を削減していく動きは鈍いと感じている。学校での取り組みが活性化するよう支援していきたい。 ◆学校図書館の司書から発行されている図書館だよりが大変よい。読むという意識は子どもが小さいうちから定着させていかないと難しい。保護者が集まるときに、司書から保護者への本の読み聞かせの機会があってもいいのではないかと感じる。親自身が本の素晴らしさや、心に与える影響が分からないのでは、読むことを子どもに伝えることも難しいのではと感じる。 ⇒今後の司書との研修会の場及び校長会議等でご意見を伝えていく。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答									

事務事業名	5 月館学園小中一貫教育推進支援事業				担当課	学校教育課				
施策	「生きる力」を育む学校教育の充実					事業費 (予算)	千円			
施策の目的	家庭・地域との連携のもと、学校が教育機能を十分に発揮し、保護者や地域住民の期待や信頼に応えらるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる、よりよい教育環境の整備を図る					元年度	-			
基本事業	開かれた学校づくりと教育環境の充実					2年度	31,109			
基本事業目的	英語教育、ＩＣＴ教育、ふるさと学習を掲げた伊達市の小中連携教育をリードする学校教育の推進に取り組む。特に先進的な取組として、ロボットを活用したプログラミング教育を行う。					3年度	-			
(1) 事業概要										
令和2年4月に伊達市初となる小中一貫校が月館地区に開設することに伴い、月館学園小中一貫教育ならではの特色ある教育活動として①「9年間の連続した英語教育」②「学ぶ楽しさを実感するＩＣＴ教育」③「ふるさと伊達のよさを学ぶ地域教育」を掲げ、伊達市の小中連携教育をリードする学校の実現のため各項目において支援する。 ◆ＡＬＴを常駐させることで、児童生徒が日常的にネイティブイングリッシュに触れ、英語でのコミュニケーションを積極的に行おうとする態度を育む。 ◆常駐のＩＣＴ支援員が、授業等でのＩＣＴ機器の活用をサポートすることや教職員研修を行い、電子黒板やデジタル教科書を用いて児童生徒に学ぶ楽しさを実感させる。 また、ロボットを用いたプログラミング教育を取り入れることで、楽しみながら論理的思考力を身につけさせる。 ◆スクールコミュニティを設置し、学校と地域をつなぎ児童生徒にふるさとを愛する心を育む。										
(2) 目的と手段										
【対象】月館学園小中学校児童生徒・教職員 【意図】・児童生徒が発達段階に応じて、日常的に英語によるコミュニケーションを行うことができる。 ・児童生徒が自ら課題を見つけ、必要とする正しい情報を選択し活用することで、課題解決に向けて思考・判断し、表現することができる。 ・児童生徒が月館地域のよさに気づき、発信することができる。 【目指す状態】・ＡＬＴや国際交流員との交流により、授業以外の学校行事や学校生活で英語によるコミュニケーションが増えてきている状態 ・教職員とＩＣＴ支援員が連携し、発達段階に応じたＩＣＴ活用ができる授業を実施している状態 ・ロボットを用いたプログラミング授業をとおり楽しみながら論理的思考力を身につけている状態 ・スクールコミュニティが学校と月館地域の人材をつなぎ、児童生徒が地域の自然、生活・産業について学習を進めている状態										
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)				単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	英語でコミュニケーションをとるのが好き (児童生徒・教員アンケート)			%	見込値	-	80	85	90	
					実績値		86			
B	ＩＣＴ機器を使い正しく情報を活用できる (児童生徒・教員アンケート)			%	見込値	-	80	85	90	
					実績値		94			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	一次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	英語を学ぼうとする意欲の向上やロボットを活用したプログラミング教育による試行錯誤する意欲の向上、スクールコミュニティとの連携による地域学習による地域住民の学校理解が進むなど、伊達市の小中連携教育をリードする学校の推進につながった。						
		②有効性	1. 適切	特にＩＣＴ教育において、ＩＣＴ支援員が常駐したことで、日常的なＩＣＴ機器の活用やロボットを活用したプログラミング教育が推進され、情報活用能力の育成につながったことから有効であった。						
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	月館ならではの教育を、形や内容を工夫しながら、他の小中学校に普及していく必要がある。					
	受益者負担		■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある							
		対象の妥当性	□：適切 ■：見直しの余地がある							
総合評価	④今後の方向性	3. 休止、廃止	事業名をＩＣＴ活用による学習活動充実推進支援事業として、全市展開を目指していく。							
外部評価										
内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		□現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 ■廃止 (対象を市内全校へ発展させる)								
事務事業点検評価委員会の意見		◆この事業で得た成果を、令和3年度からＩＣＴ教育に特化した学習活動推進支援事業として全市展開することは有効。総合評価は「休止、廃止」だが、小中一貫校の事業目的で掲げた「英語教育」「ＩＣＴ教育」「ふるさと学習」の特色は、これからも積極的に進めていただきたい。 ⇒今後の継続事業の中でデジタル教科書の導入や英語検定の学習をタブレットで進めるなど。月館学園小中一貫校の特色ある教育は継続して取り組む。 ◆ＩＣＴ支援員の常駐は非常に有効で効果がある。ＩＣＴ支援員はどういった方か。 ⇒ＩＣＴ支援員は教員の免許は有さない。業者委託によりＩＣＴの技術や知識に優れた方を現在5名配置している。4校に1名なので巡回させて支援を行っている。うち1名はシステムエンジニアを配置している。その方を中心にほかの4名を統括しながら、学校でのＩＣＴ機器活用に関するさまざまな質問、悩みへの対応、指導を行っている。 ◆ロボットを活用したプログラミング教育はどういうものか。成績の方はどう評価するのか。 ⇒プログラミング教育とは、目標に到達するまでにどういうプロセスが必要かということを、実体験で経験することで、論理的思考を身に付ける教育と考えている。これは算数科の中でやれば、算数の成績の評価になるが、本市で行っているロボットのプログラミング教育は、主に小学生の総合的な学習の時間で行うため、ここは数字による評定ではなく文章表記だけの評価となる。 ◆日常的に英語によるコミュニケーションができることで、月館地区以外からの入学希望はあるか。 ⇒入学希望でいうと、学年に1人2人、月館で学ばせたいという打診はある。英語については、普通の小学校の1・2年生で英語はやらないが、月館学園は生活科の時間を利用し、ＡＬＴと何か物を指して英語で言うなど英語に触れることを重視している。感覚の中で英語を使って、英語に親しんでいる。3年生から6年生の英語学習では、中学の英語の免許がある教員が入り、専門的に教えている。令和元年度月館中学校のときは3年生の英検3級取得は34%、ところが、令和2年月館学園になると、取得率50%になった。また、令和3年では準2級取得者も出ている。 ◆小中一貫校9年間同じ仲間・集団から、高校で知らない世界に入ることになる。初対面の人とのコミュニケーションを取れることが非常に大事になる。地域の方々や外部講師等、学校内でない人との交流を盛んに行い、次の世界に行っても見知らぬ人との対面のコミュニケーションができるような教育も必要。 ⇒コミュニケーションは自分に考えをしっかりと持つことが大切。「ふるさと教育」においても、自ら課題を設定し、解決のための方策を考え、仲間との協働しながら自分の言葉で答えをまとめ発信していく。このような学習のサイクルを9年間継続していくことで、たくましく生き抜く力が育まれると考える。								
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答										

事務事業名		6　スポーツ施設指定管理事業			担当課		生涯学習課		
施策		心を育む生涯学習の推進					事業費 (予算)		千円
施策の目的		自ら積極的に学び、活動し、生きがいを持って充実した生活を送ることができる					元年度		154,855
基本事業		スポーツ・レクリエーションの振興					2年度		154,855
基本事業目的		スポーツ活動の普及と促進に努める。競技力の向上を図るため各種事業への支援を行うとともに、市民がよりよい環境のもとでスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備充実 に努める。					3年度		154,150
(1) 事業概要									
市民がより良い環境のもとでスポーツに取り組めるよう、指定管理者として伊達市スポーツ振興公社が体育施設（16施設）の維持管理を担っている。 指定管理施設…体育館（伊達、梁川、保原、保原第2、霊山、月舘）、運動場（伊達、中瀬、霊山、月舘）テニスコート（伊達、梁川）、プール（梁川、保原）、梁川弓道場、月舘屋内ゲートボール場 伊達市スポーツ振興公社は、生涯学習・スポーツ活動を推進するため、体育・スポーツ振興に関する事業（卓球・テニス・バドミントン教室、グランドゴルフ大会、水泳教室、各バレーボール大会などの開催）及び支援事業（体育協会・スポ少など）を実施している。また、チャレンジデー、ももの里マラソン大会などの事務局を務めるなど、スポーツ振興のノウハウを有しており、体育施設の管理とスポーツ事業を担うことで、効率的にスポーツ活動の普及と促進ができる。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言や非常事態宣言等の発令により施設の休館を行ったため、施設利用者が減少した。									
(2) 目的と手段									
【対象】 市民 【意図】 市民がいつでも気軽に、安全に安心して施設の利用ができる。 【目指す状態】 市民が気軽に安全に安心して利用できる施設環境を提供し、施設を活用したスポーツの振興を図る。									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	スポーツ施設の利用者数		人	見込値	240,000	250,000	260,000	270,000	
				実績値	295,797	154,932			
B				見込値					
				実績値					
内部評価	一次評価　1．適切　2．見直しの余地がある　3．向上、維持は見込めない 総合評価　1．現行どおり継続　2．改善し、継続　3．休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1．適切	指定管理制度を活用し体育施設を適正に管理運営することで、より良いスポーツ環境が図られる。					
		②有効性	2．見直しの余地がある	体育施設の適正な管理運営が行われているが、市民がスポーツに気軽に親しめるような環境整備の充実が求められている。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	体育施設の適正な管理を行っており、スポーツ環境の維持に努めている。また、老朽化施設を把握し優先順位を付けて修繕するなど費用の平準化を図っている。 受益者負担については施設使用料や減免規定の統一化が必要であるが条例の改正が必要で、いずれも市全体での取り組みが必要である。				
			受益者負担	■：適切　□：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
			対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある					
	総合評価	④今後の方向性	2．改善し、継続	伊達市総合型地域スポーツクラブの設立により、多くの市民にスポーツに関わる機会を提供しスポーツの振興を図る。					
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続　■改善し、継続　□休止　□廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆伊達市総合型地域スポーツクラブの設立については、何年も出てきているが現在の状況は。また、クラブの地域の範囲は全域なのか、世代の範囲は。 ⇒令和3年3月に発起人会を開催し、令和3年度6月に設立準備委員会を設立した。令和4年度早々の設立総会に向け、毎月1回程度設立準備委員会を開催していく予定。範囲は、中山間地域の人口が減少しているところでスポーツ少年団も団員不足、中学校の部活動も団体競技のチームが組めない状況にあるため、まずジュニア世代を対象に支援し、スポーツに取り組む機会ができるよう支援をしていきたい。それ以外の世代、中高年から高齢者世代については、2、3年ごとに段階的に進めていきたいと考えている。 ◆50代～70代はスポーツを一生懸命やっている。課題はこれからの若い世代のスポーツ人口の減少。学校の部活動は、今後、地域のスポーツとして地域で行うという方向になってくる。そういったことから地域スポーツクラブの設立は地域の重要な取り組みになってくると考えるので、支援範囲の年齢を広げていただきたい。地域を担えるような、地域スポーツクラブが必要になる。 ⇒地域スポーツクラブは、今のところ部活動とは別と考え、未就学児からスポーツに慣れ親しむ環境づくりが必要と考える。小さいうちからスポーツに親しむということで、将来的にスポーツをやっていこうと、目覚めさせるのも一つの目的と考えている。部活動でも地域スポーツクラブでも一番必要なことは指導者の確保だと考える。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答		◆市民が安全にスポーツに親しめる仕掛けが必要だと思う。 ⇒体育協会（種目別競技団体を含む）やスポーツ少年団の活動をPRするとともに、スポーツ振興公社に「相談窓口」や「相談ホームページ」を開設し「チーム紹介」など気軽に参加できる仕組みを構築する。							

事務事業名		7 史跡整備保存活用事業				担当課	生涯学習課	
施策		文化財の保護と芸術文化の振興					事業費 (予算)	千円
施策の目的		ふるさとを愛する心を育み、地域の一体感や誇りの醸成に結びつくよう、地域固有の文化財を守り、活用し、継承する。					元年度	1,237
基本事業		文化財の保護と保存					2年度	1,585
基本事業目的		伊達市内の遺跡等について適正に管理し、その価値を顕在化させ活用を図る。					3年度	1,783
(1) 事業概要								
本市に所在する国史跡「霊山」、「伊達氏梁川遺跡群」、「宮脇廃寺跡」の適正な管理を行う。 また、伊達氏梁川遺跡群については、保存管理計画書策定に向け文化庁・福島県教育庁文化財課及び有識者の指導を踏まえ策定スケジュールを検討する。 埋蔵文化財保護事業との連携を図り、「堂庭遺跡（旧梁川八幡宮跡）」、「岩地藏遺跡」の二つの遺跡について令和4年度に「伊達氏梁川遺跡群」への追加指定も目指し調査等を作業を進める。								
(2) 目的と手段								
【対象】伊達市内の国・福島県指定史跡 【意図】伊達市内の遺跡等について適正に管理し、その価値を顕在化させ活用を図る 【目指す状態】市民のふるさとを愛する心を育むため、伊達市内の国史跡について保存活用計画を策定し、整備活用を図る。								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
A	市内の国指定史跡	件	見込値	3	3	3	5	5
			実績値	3	3			
B	史跡の保存活用計画策定	件	見込値	2	2	2	2	2
			実績値	2	2			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	史跡整備を適切に進め公開へと繋げるためにも現状の作業を進めていく必要がある。				
		②有効性	2. 見直しの余地がある	史跡整備までには、一定の期間を必要とするため整備完了までの間の活用方法を検討する必要がある。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	史跡の適正な維持管理に努めている。			
	受益者負担		□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
		対象の妥当性	□：適切 ■：見直しの余地がある					
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	史跡整備完了までの間の史跡の活用方法について保存活用計画策定の中で検討を進めながら事業を実施する。					
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		◆（3）成果指標Aは、未指定の史跡を国指定史跡にしていくことでなければ、直接的な指標にはなり得ないのでは。成果指標Bは、徐々に策定されていく予定のものなので、成果指標とはいえないのでは。 ⇒成果指標については、より適切なものとなるよう検討を進めたい。 ◆「保存活用計画」とは、一次評価の有効性に記載があるようなつながり的なことではなく、活用できるものはどんどん活用するということで、市として将来この史跡をどう位置付け、まちづくりに活用していくかを考えていくもので、市政の将来像と文化財は一緒に進んで行かなければならない。 ⇒保存活用計画の策定については、文化庁及び福島県教育委員会、有識者会議の指導を受けながら、進めるべきことについては進めていきたい。ただし、活用については、保存活用計画策定を待つのではなく、他の事業との連携を図りながら進められることについては進めていきたい。 ◆行政が守っていくということではなく、地域の人、市民が理解して誇りに思わなければ、守っていけない。その史跡群を歩きましょうとか、きれいにしましょうとか、市民の方々が自ら、先祖からつながる大事なものだっていう意識を持たなければ、未来につないでいけない。地域の皆さんに働きかける仕掛けというか、簡単に言えば草刈も事業で、そういうことを進めていくことがとても大事。計画策定の有無に関わらず、市民の方々に史跡について知ってもらい、理解し愛してもらい、そういう意識を育てていくことが活用には必ず必要なこと。 ⇒地域に認識してもらうために、歴史資料館での事業などとの連携を図り事業を実施したい。						
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答								

4 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第4条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

附 則（平成30年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 生涯学習・社会教育関係者
- (3) 保健体育・スポーツ関係者
- (4) 芸術文化・文化財関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委告示第1号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月1日教委告示第8号）

この告示は、公布の日から施行する。

（3）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL024-573-5852 FAX024-573-5892

E-mail : education@city.fukushima-date.lg.jp